

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 4月 1日

公表:令和 6年 4月 22日

回収率 75 %

事業所名 児童発達支援事業所ささん

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	合計	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	0	6		
	2	職員の配置数は適切である	3	2	1	6	・配置基準は満たしているが、療育として手厚くするには足りない。	・今年度よりグループ分けにしたので、職員人数は適切になっています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	2	6	・構造化→OK ・バリアフリー→要改善 ・支援者が行動を止めたりしなければならない箇所(場所)があるので配慮が必要かと思う。	・職員で意見を出し合い、必要な設備を整えていきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	1	6		・毎日清掃を行い、感染予防に努めています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	0	1	6		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	0	6		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1	0	6		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	1	3	6	・第三者評価をしていない。	・第三者評価の予定はありませんが、法人内の意見を取り入れながら業務改善を行っていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	0	6	・積極的に参加している。 ・毎月、職員会議時に行っている。	・今後も外部研修に参加できるように研修等の情報を収集していきます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	0	6		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	0	3	6		・手が行き届いていない箇所があるので、ツールの標準化を進めていきたいです。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3	0	3	6		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0	1	6		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	0	6	・毎月、研修で行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1	0	6	・毎週、変えて行っている。 ・週ごとで内容を固定化することで見通しを立てやすい様にしている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0	0	6		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	0	6	・朝礼で内容や役割の確認をしている。	

適切な支援の提供	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	1	3	6	・時間の関係で簡素化されている。	・支援終了時に難しいようであれば、朝礼で周知しています。毎回支援終了時に情報共有できるように習慣化していきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	0	3	6		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	1	6	・定期的には行えていないが、随時、情報共有を行っている。	・日々の情報共有は行えているので、定期的に行えるように取り組みます。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0	2	6	・児発管もしくは担当職員が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	0	4	6		・必要に応じて情報共有を行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	1	4	6	・医ケア児、重症心身障がい等の受け入れをしていない。	・事業所の設備では医療的ケア児を受け入れる事が難しいため、受け入れを行っていません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	1	1	4	6	・医ケア児、重症心身障がい等の受け入れをしていない。	・事業所の設備では医療的ケア児を受け入れる事が難しいため、受け入れを行っていません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	0	3	6	・移行支援ではないが、保護者や園からの要望があれば行っている。 ・サポートブックの作り方を伝えている。	・保護者や幼稚園・保育園等、ニーズに合わせて情報共有を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	1	3	6		・保護者様を経由して発達検査などの情報提供を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	1	2	6	・聴覚特別支援学校に研修に行き助言を頂いた。	・他事業所と連携を取りながら、研修できる機会を頂いています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	2	2	6		・感染予防から、今は交流の場は作っていませんが、今後少しずつ検討して行けたらと思います。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	2	3	6	・自立支援協議会へ参加可能な時は参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	0	6	・連絡帳や送迎時にお伝えしている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	1	2	6		・個別療育後、フィードバックを行い、家庭支援を行っています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	1	0	6		・利用契約時に、お伝えさせていただいております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	0	6		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	0	6		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	2	3	6	・今年度より、さんさんフェスタを行い、保護者様同士が顔を合わせる場を設けた。	・仕事をされている方が多く、保護者会は作っていません。交流の場を作るように検討していきます。

保護者への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	0	6	・その時に応じて、電話で対応したり、面談を行ったりしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	1	6	・毎月さんさんボイスを発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	0	6		・鍵付きの書庫にファイルを保管し、管理しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	0	6		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	0	1	6	・さんさんフェスタを開催し、地域住民にチラシを配るなどして参加を促した。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	0	6		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	0	6	・活動に取り入れ、子どもたちを含めた訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	0	6		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	0	2	6	・活動に小麦粉を使う際等には、事前に確認の連絡をしている。	・契約時にアレルギーの確認を行っています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	0	6	・都度、ヒヤリハットを作成し、朝礼時などで共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0	1	6		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	1	2	6		・計画書に記載して、サインをいただくようにしています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

(まとめ)

※未回答箇所は「わからない」として算出しています。